

## 南島原市 子育てひろば

市は、子育て親子を応援します。  
お悩み、ご相談がある場合は、お気軽に連絡ください。  
また、市内15ヵ所にある子育て支援センターでも、  
子育てに関する相談、情報提供を行っています。  
なお、イベント・講習会の日程などは変更になる場合がありますので、事前に支援センターに確認をしてください。

町名	支援センター名	開設日時	イベント・講習会情報
深江町	子育て支援センターラポール (山陰保育園) ☎72-2362	月～土曜日 9:00～14:00	・4月16日(火) ベビーマッサージ ・4月23日(火) すくすくクッキング
	支援センターみずすまし (深江保育園) ☎72-3323	月～土曜日 8:30～15:30	・4月12日(金) こいのぼりをつくる ・4月22日(月) 平山先生とみんなでしYOGA
布津町	子育て支援センターひよこ (寺田保育園) ☎72-3594	月～土曜日 9:00～14:00	・4月12日(金) 親子ヨガ教室 ・4月26日(金) 金太郎を作ろう(要予約)
有家町	有家子育て支援センター (南島原しんきりこども園) ☎76-8787	月～金曜日 9:00～14:00	・4月11日(木) ホットプレートで桜餅作り ・4月18日(木) 指スタンプ入りひよこカード作り
西有家町	子育て支援センターほっと (須川保育園) ☎82-0026	月～金曜日 9:00～14:00	・4月16日(火) コミュニケーションで何だろう? ・4月23日(火) キーストック作り
南有馬町	蓮の実クラブ (ひかり保育園) ☎85-3529	月～土曜日 9:00～17:00	・4月8日(月) 花まつり ・4月16日(火) いちご大福
口之津町	たまみねすくすくサロン (玉峰保育園) ☎86-4816	月～金曜日 9:00～14:00	・4月16日(火) ベビーマッサージ ・4月22日(月) 月に一度のおたのしみ会
加津佐町	子育て支援センターあたご (愛宕保育園) ☎87-4051	月～金曜日 9:00～14:00	・4月18日(木) 親子クッキング ・4月25日(木) 大きくなったかな(身体測定)

☎子ども未来課 ☎73-6652

南島原子育て支援センター

検索

\*市ホームページに各支援センターの行事予定などを掲載しています。

## 固定資産課税台帳の縦覧

☎ 税務課 ☎73-6642

土地または家屋の納税義務者は、所有する土地や家屋の評価額が適正に評価されているかを確認するために、市内にある他の土地や家屋の評価額が記載された縦覧帳簿を縦覧することができます。

この機会にぜひ、あなたの資産を確認してみませんか(縦覧手数料は無料です)。

- 縦覧期間 **4月1日(月)～5月31日(金)** (土日、祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分
- 縦覧場所…各支所および西有家庁舎(各旧町分の縦覧となります)
- 縦覧できる人
  - ・土地価格等縦覧帳簿は土地の納税者
  - ・家屋価格等縦覧帳簿は家屋の納税者
- 必要なもの
  - ・本人であることが確認できるもの(納税通知書、免許証などの身分証明書など)

## 家庭教育支援 「わくわく広場」

☎生涯学習課 ☎73-6703 FAX85-2767  
✉shougaigakushuu-han@city.minamishimabara.lg.jp

子育てに役立つ講座を開催します。  
お母さん1人でも、子ども連れでも大丈夫です。

### 【共通事項】

- ☎中学生までの子どもがいる保護者
- ☎3日前までに電話などで申し込んでください。
- ①お母さんへの読み語り
  - ☎4月5日(金) 午後2時～3時 ☎有家図書館
  - 講師…図書館職員、家庭教育支援員
- ②おしゃべり交流会「こんな子どもに育てほしい」
  - ☎4月12日(金) 午後2時～3時
  - ☎ありえコレジヨホール
  - 講師…MFPファシリテーター
- ③タッチケアを始めよう
  - ☎4月19日(金) 午後2時～3時 ☎ありえコレジヨホール
  - 講師…佐藤 典子氏 ●持参品…タオル、飲み物

## 市政出前講座をお届けします

☎総務秘書課 ☎73-6621

市民の皆さんが知りたい、聞きたい、学びたい市役所の仕事や制度のことなど、市の職員が出向いてお話しします。

詳しいメニューは各支所備え付けのチラシまたはホームページをご覧ください。

- 対象…市内在住または在勤する約10人以上のグループ
- 出前時間…平日の午前9時から午後9時までの間(1講座2時間以内)
- 料金…無料
- ※会場の確保や使用料などは申込者負担
- 申込方法…総務秘書課および各支所備え付けまたは市ホームページ掲載の受講申込書により申し込んでください。

## 交通災害共済に加入しましょう

☎防災課 ☎73-6622

市町村交通災害共済の加入申し込みの受付を行っています。  
もしもの時のため、家族そろって加入しましょう。



### ●交通災害共済制度とは

加入者が交通事故にあわれた場合に災害見舞金を受け取ることができる制度です。

### ●交通事故とは

国内で自動車、汽車、電車、原動機付自転車、自転車(16インチ以上)、定期旅客船、旅客機などの接触、衝突、転覆などによる事故です。

### ●加入できる人は

市に住民登録(または外国人登録)している人。また、就学のために一時転出している人も加入できます。

### ●共済掛金は

1人につき500円です(納められた掛金は、原則として返還しません)。

### ●共済期間は

4月1日から3月31日までの1年間です(ただし、年度途中で申し込みをした人は、申込日から2020年3月31日までです)。

### ●加入申込方法は

「加入申込書兼納付書」に必要事項を記入し、掛金を添えて各支所または市民サービス課へ提出してください(申込用紙は窓口にあります)。

### ●注意事項

自殺・無免許運転・酒酔い運転・故意または重大な過失・天災などが原因で起きた事故の場合は、見舞金の対象となりません。また、医師の指示に従わなかった場合や不正・法令違反の場合は見舞金の全部または一部が支払われません。